



元気な永平寺町の
実現に向けた
主な取り組み

広報永平寺

K O H O E I H E I J I

平成28年度

予算特集号

活力
未来
安心



永平寺町
公式Facebook
のアイコンを
クリックしてね！



いいね！
押してね！

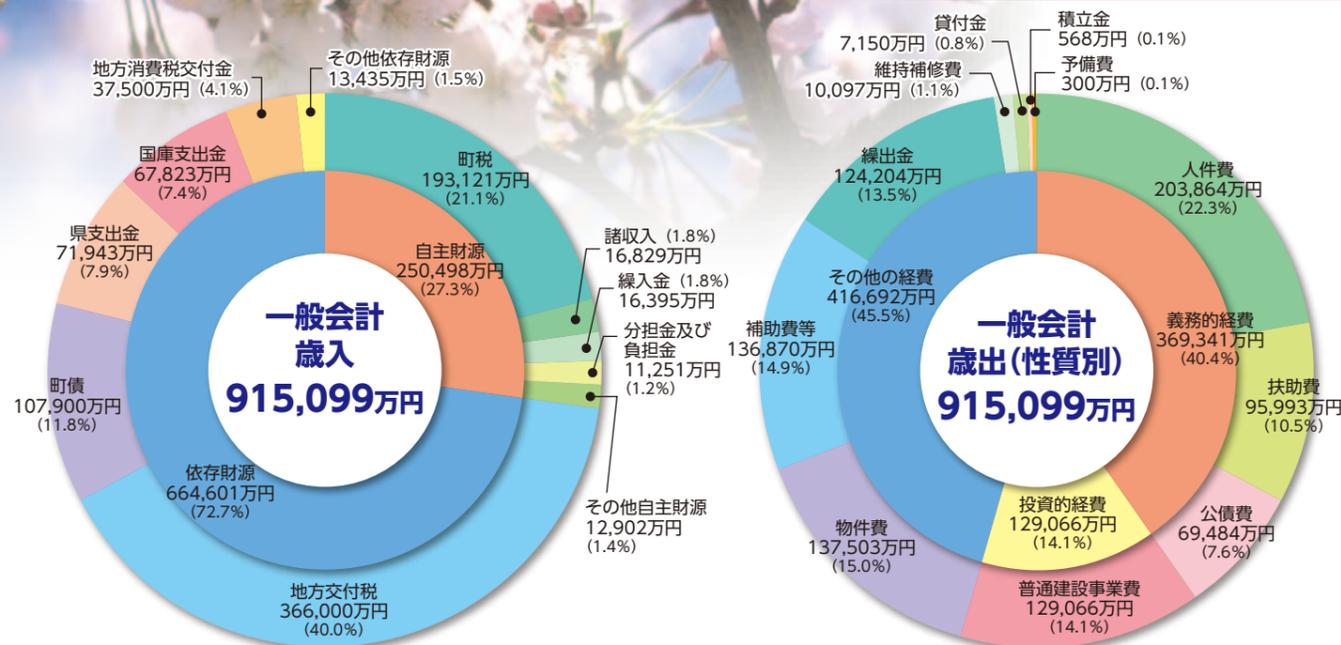
永平寺町役場
facebook

観光情報 防災情報
コミュニティバスルート情報



永平寺町
EIHEIJI

「活気があるまち、住みたくなるまち」の実現



平成28年度一般会計当初予算の総額は、歳入出ともに91億5,099万円で、前年度当初予算との比較は5億6,710万円の減となりました。今年度は、「人口の減らないまち、住みたくなるまち」の実現を目指して新たに策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの柱「安心してこどもを産み、育てられるまちづくり」、「若者から年配者まで働けるまちづくり」、「地域の魅力で人々が集まるまちづくり」、「誰もが住みやすいまちづくり」の実現に向けて施策および事業を実施し、限られた財源の中で今必要なサービスの充実と将来の活力あるまちづくりを目指します。

歳入状況について

法人関連での業績好転や設備投資費増加傾向から自主財源の大半を占める町税を増額としました。
依存財源においては、歳入の約40%を占める地方交付税を前年度並み、国庫支出金を微減、町債についても大型建設事業の完了により減額としつつ、消費動向の伸びを見込み、地方消費税交付金を増額としました。

歳出状況について

これまでの着実な財政運営により町債償還額である公債費が縮減され、急激な削減が難しいとされる義務的経費全体でも前年度に引き続き減額としました。
また、将来的な資産形成に当たる投資的経費においては、新消防庁舎建設事業など大型の建設事業の完了に伴い減額しました。一方で、旧永平寺地区・旧上志比地区における防災行政無線整備事業など、安全安心な町づくりを形成するための費用を盛り込みました。

財政課



「明るい未来を見据えて」 住みよい町づくりのための財政運営

事務事業を見直し、創意工夫により経費の節減に努めていきます。一方で、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して様々な施策を推進していきます。

お問合せ先 TEL 61-3933

平成28年度 永平寺町当初予算

永平寺町の平成28年度予算額は、147億4,673万円（前年度比 -3.6%）で、そのうち一般会計予算額は91億5,099万円（前年度比 -5.8%）です。
会計別の予算額は以下のとおりとなります。

各会計当初予算額

一般会計

91億5,099万円
(前年度比 -5.8%)

福祉・医療、教育、道路整備などの基礎的な行政サービスを行っていくための会計です。行政の主な事業はこの予算によって賄われています。



特別会計

49億6,733万円
(前年度比 -0.02%)

特定の事業を特定の収入で賄う会計のことで、収支を明確にするために、一般会計から独立したものとなっています。永平寺町には5つの特別会計があります。

会計名称	予算額	対前年度比
国民健康保険事業特別会計	20億4,101万円	-2.0%
後期高齢者医療特別会計	2億115万円	0.6%
介護保険特別会計	18億223万円	1.0%
下水道事業特別会計	7億603万円	2.7%
農業集落排水事業特別会計	2億1,691万円	1.2%
合計	49億6,733万円	-0.02%

公営企業会計

6億2,841万円
(前年度比 +3.9%)

民間企業と同様に、事業による収益によって運営している会計です。永平寺町では下水道事業がこれにあたります。

会計名称	予算額	対前年度比
上水道事業会計	6億2,841万円	3.9%

※特集号内の予算額は全て万円単位で表示しており、実際の予算額と異なる場合がございます。あらかじめご了承ください。

総務課



お問合せ先 TEL 61-3941

防災行政無線整備事業 2億3,215万円

災害発生時における避難誘導や減災に向けて、広域を対象とした情報伝達を迅速に行うため、永平寺地区の28箇所、上志比地区の20箇所に防災行政無線の再送信子局・屋外拡声子局を整備するものです。



旧消防庁舎改修事業 1億3,131万円

新消防庁舎竣工に伴い、旧消防庁舎の有効利用を図るため消防庁舎を改修し、1階部分に会計課と税務課、2階部分に建設課、農林課および商工観光課を配置するものです。また、役場本庁1階の配置に余裕を持たせることにより、町民の憩いのスペースを確保します。

ふるさと納税事業 368万円

地元の活性化、また、永平寺町への「ふるさと納税」のリピーターを増やすため、厳選した返礼品を贈る事業です。返礼品には、地元業者による特産品を用意することで、地元商品の販路拡大に向けた取組みも併せて行います。

▶ わがまち夢プラン 育成支援事業

地域住民が自ら望むまちを自らの手で夢を持って創りあげる活動を支援します。
(補助率1/2、上限20万円)

▶ 空き家等解体及び 撤去事業補助金

安全安心の確保と生活環境の保全を図るため、適正に管理されていない空き家等を早急に解体除却していただくため補助します。
(補助率1/3、上限50万円)

▶ えちてつ サポーターズクラブ 会員申込み受付中

「鉄道を次世代へ残していこう！」という思いのもと発足した、地域のみなさまと、えちぜん鉄道をつなぐファンクラブです。

議会事務局



議会運営の円滑化

会議はどなたでも傍聴することができます。本庁西側の階段を上がって、3階議場傍聴席にお越しください。
※車いすをご利用されている方やお体の不自由な方は、エレベーターとスロープがご利用できます。議会事務局までご連絡ください。

お問合せ先 TEL 61-3950



「町民参加型」と「安心・安全」のまちづくりをめざして「チーム総務課」一丸となって取り組みます！

平成28年度当初予算と同様に平成27年度3月補正予算においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた地方創生加速化交付金事業に取り組み、仕事の創生、地方への人の流れ、働き方改革、住みよいまちづくり実現に向けた施策を展開します。この予算は次年度へ繰越し、平成28年度分と一体的に執行します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」とは？

国の人口減少・少子高齢化問題対策などの動きを踏まえ、問題とされている社会構造の変化に正面から向き合い、「住みよくなるまち」の実現を目指す計画です。

「地方創生加速化交付金」とは？

町が定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みを財政的に支援する（加速化させる）ために、国が交付する交付金です。

具体的にはどのような事業があるの？

平成27年度3月補正予算および平成28年度当初予算において取組む代表的な事業をお示しします。

① えいへいじ産学官協働プラットフォーム構築事業 4,400万円 (平成27年度3月補正予算)

緑の村周辺施設の有効活用と活性化を出発点とした地域内経済循環の構築とまちづくり会社設立のための準備を行います。プラットフォーム（基盤）の一つとして、町グラウンド等の県外利用者を対象に緑の村周辺の寄付された旧家をセミナーハウス等として改修し、併せて、設立を予定しているまちづくり会社の拠点とするものです。

② 永平寺町住まいる定住応援事業 (平成28年度当初予算) 700万円

定住人口の増加を図るとともに地域の活性化に資するため、若年者の住宅取得に要する経費および子育て経費の一部を助成します。

③ 地域おこし協力隊事業 (平成28年度当初予算) 957万円

首都圏および大都市圏に居住している若者を対象に、一定期間、永平寺町に居住してもらい新たな視点でまちづくりの様々な活動に協力してもらう事業です。平成27年度からの継続事業ですが、隊員を2名増やします。

④ 越前加賀インバウンド推進事業 (平成27年度3月補正予算) 700万円

越前加賀宗教文化街道協議会を推進機構(仮称)へと発展させ、首都圏の観光客のほか、海外からの観光客(インバウンド)の誘致に力点を置いた観光誘客を行います。外国人観光客をターゲットとした観光商品開発や事業者間の広域連携を強化するセミナー等を実施する推進機構への負担金です。(あわら市、坂井市、勝山市、加賀市合同事業)

本格的な地方創生に取り組みます！

福祉保健課

お問合せ先 TEL 61-3920



松岡保健センター TEL 61-0111



地域包括ケアシステムの構築 2,686万円

医療や介護、福祉を連携しサービスを一体的に提供することで、住民が地域生活を継続していただけるようなシステムの構築を図ります。

障がい者支援事業 4億665万円

住み慣れた町で自立しながら、地域社会へ積極的に参加できるような支援と、障がいのある人自身がその能力を十分に発揮できるような環境の充実を図ります。
(負担割合 国1/2、県1/4、町1/4)

健康づくり推進事業 3,845万円

保健事業の充実により健康意識の高揚を図るとともに、検診事業により疾病の早期発見・治療を図ります。



▶年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向）の受付は、5月9日からです。対象と思われる方には、申請書を送ります。

▶徘徊高齢者位置確認サービス事業（GPS端末機の貸与）を始めます。高齢者等の見守りと家族等への支援を図りますのでご相談ください。

▶最高の贅沢である「健康長寿」を実現し、生きがいを持って毎日を過ごせるよう、健康づくりや介護予防活動に積極的に取り組みましょう。

永平寺支所



お問合せ先 TEL 63-3111

みなさんの笑顔のために

永平寺支所横に消防署が完成し、南側の駐車場も広くなりました。南側の入口も整備が整い、今まで以上に使いやすくなりました。消防署横にある開発センター入口も整備されました。

平成28年4月から永平寺支所の宿日直が廃止されます。夜間のご利用の方にはご不便をかけますが、役場本庁・上志比支所をご利用くださいますようお願いいたします。



総合政策課

お問合せ先 TEL 61-3942



第2次総合振興計画策定事業 1,025万円

平成29年度からの長期的なまちづくりの方向性や将来像の基本構想計画となる第2次総合振興計画を策定します。

ふるさと創造プロジェクト事業 1億7,853万円

誇るべき地域の素材を活かしながら交流人口の拡大を図り、地域の魅力（歴史、文化、背景）の発信をするための施設を整備します。
(県補助対象 ハード1/2、ソフト10/10)

えいへい産学官協働プラットフォーム構築事業 4,400万円

旧家を学生、若者の参画できるプラットフォーム活動拠点施設（セミナーハウス等）に改修するほか、大学生を活用した、まちなかデザイン事業の実施やまちづくり会社設立のための準備をします。

▶地域コミュニティ支援事業補助金
コミュニティ会館のリフォーム費用等の一部を補助します。また、宝くじ助成事業の補助を受け、コミュニティ活動費用の一部を補助します。

▶住みいる定住応援事業補助金
若年者の住宅取得に要する経費と子育て経費の一部を補助します。

会計課

お問合せ先 TEL 61-3949



皆様から納めていただく税金等の公金を管理する金庫番

各種町税と上下水道料金については、夜間・休日でも利用可能なコンビニエンスストアでも納めることができます。ぜひご利用ください。

その他、町内にある住宅・マンション・アパートなどの、上下水道開閉栓申込みの受付も行っていますのでお気軽にご利用ください。

税務課

お問合せ先 TEL 61-3944



大切な税金を、公平・正確に！

町税徴収・収納事務事業

納税の公平性確保のため、町税の滞納者に対しては、法に基づいた財産の差押さえ等の滞納処分を実施しています。滞納税の納付がない場合は、差押えた財産（動産や不動産等）の公売を実施し、その代金を滞納している町税に充当することになります。

町税の滞納整理の費用として、公売財産の最低制限価格を決定するための不動産鑑定委託料24万円、福井県地方税滞納整理機構運営負担金20万円などを予算化しました。

▶福井県内全市町は、平成28年度から、個人住民税の特別徴収完全実施に取り組みます。

これからの永平寺町の
推進に向けて
つくるプロジェクトの

商工観光課



お問合せ先 TEL 61-3921

商工振興事業 3,178万円

中小企業者に対する事業資金の融資に係る「利子補給事業」や、新商品の開発に意欲的にチャレンジする事業者に対して、その費用を助成する「チャレンジ企業支援事業」、町外における商品の販路拡大に向けた活動を支援する「販路開拓支援事業」など、事業者に対して支援を行います。

地域おこし協力隊事業 640万円

都市地域などに居住する若者を、一定期間移住させ、業務に従事してもらいながら新たな視点でまちづくりに参画してもらう事業。新たに委嘱する隊員も町観光物産協会に勤務していただき、同協会の体制強化を図り、観光振興や物産品の販売促進などに尽力してもらいます。

観光まちなみ魅力アップ事業 2億3,343万円

永平寺門前の観光客がエリアを周遊する仕組みを構築するため、町、県、大本山永平寺の三者が一体となって整備を行います。今年度、町では参道の石畳舗装を行います。

(国および県補助対象
国4/10、県3/10、
町3/10)



旧参道の再生イメージ

▶ まちの“ブランド化”に向けて

多くの町民の皆さんに参加していただいたワークショップ「まちのブランド化検討会」等により、ブランドイメージの共有に取り組んできました。他の地域との差別化を図り、本町独自のブランドを育てることで、農商工などまちの産業振興に結び付けていきます。

観光客数100万人を目指して 観光誘客を図り産業の振興につなげます

子育て支援課

お問合せ先 TEL 61-7250



施設整備事業 652万円

園児にとってよりよい環境のもとで園での生活が送れるよう、幼稚園・幼稚園施設の老朽化対策として、園舎の改修計画を策定し、計画的な施設改修をしていきます。

児童館・児童クラブ運営事業 3,535万円

子どもたちに健全な遊びを通して、児童の集団および個別指導の実施や、子どもたちの自主的な活動の支援を行います。

子育て支援センター運営事業 748万円

子育て家庭等に対する遊びや育児不安等についての指導、講師を招いての勉強会、子育て情報の提供など、育児の応援をします。

児童手当事業 3億348万円

次代の社会を担う子どもたちの健やかな育ちを支援するために、幼児・児童を養育している保護者に月額で児童手当の支給を行います。

(負担割合 国4/6、県1/6、町1/6 (※一部を除く))

▶ すみずみ子育てサポート事業 をますます拡充

短時間保育利用料金の助成をはじめます。助成は年間80時間以内で1時間あたり350円です。「託児所くるみ」「ハーツキッズ」が利用できます。

▶ 困ったときの病児保育・ 病後児保育

小学校3年生までの子どもが、病気で幼稚園や学校に行けず、家庭でも保育できない場合、町が指定する病院へあずけることができます。(年5回まで無料券を発行)



子どもたちの笑顔あふれる 「えいへいじ」

消防本部

きめ細やかな住民サービス

集落消防施設整備補助事業

各地区より要望のありました、消火栓での初期消火に使用する消防ホース、管槍、ハンドル等およびこれらを収納するボックス等の整備(新規・更新)に要する経費に対し補助するものです。補助額および補助率は、補助限度額30万円(1地区年度枠)及び対象経費の50%です。



お問合せ先 TEL 63-0119

上志比支所

支所機能の充実と地域振興の推進

「公共施設再編計画(H27/11策定)」に基づいて、平成28年度に旧上志比小学校の教室棟、調理室棟を取り壊します。

また、上志比支所施設整備検討委員会を設置し、支所建物の新築整備および公民館整備計画等を検討協議して、計画的に整備を進めていきます。



お問合せ先 TEL 64-2211

お問合せ先 TEL 61-0277

特定環境保全下水道志比処理区統合事業 3,564万円

志比処理区を中央処理区に統合し、下水道維持管理を効率化することで、持続可能な経営への変換を図るための管路布設工事を行います。



永平寺町下水道施設統合事業計画基本方針策定業務 700万円



中央浄化センターは供用開始から29年が経過し、老朽化が進んでいるため、中央浄化センターの長寿命化および松岡公共下水道との統合について、けやき台処理区の編入も視野に入れながら検討を行い、将来にわたって持続可能な経営を行うための下水道施設統合整備に関する基本方針を策定します。

上下水道課

健全な公営企業経営、
効率的な維持管理
に向けて

男女共同参画事業 61万円



平成28年度はえいへいじ男女共同参画計画の最終年度になります。これまでの10年間の男女共同参画の取組みを検証し、町民の皆様の意向調査を基に、新たな10年間の男女共同参画計画を策定します。

お問合せ先 TEL 61-3945

国保事業 20億4,101万円

医療費が主となる国保会計は、国保税と補助金・交付金で賄われていますが、年々医療費が増加傾向のため単年度収支が赤字となり、危機的な財政状況となっています。主に新生物(がん)患者が多く発生しており、今後は、重症化を防ぐためにも、早期発見、早期治療が重要です。特定健診、保健指導の勧奨に努め、また、ご本人の負担軽減にもつながるジェネリック医薬品の利用にも力を入れ、医療費の抑制につなげます。

▶マイナンバーカードの発行業務を実施しておりますので、必要な方はお問い合わせください。

▶古紙回収奨励金
(新聞紙・雑誌・ダンボール等の紙製ごみ)
収穫量1kgに対し4円の補助

▶野良猫去勢手術助成事業
雄1匹5,000円 雌1匹7,000円
各々5匹まで

▶生ごみ処理器等設置補助金
電気式生ごみ処理器・購入価格の2/3(上限4万円) コンポスト・ボカシ容器・購入価格の1/2

住民生活課

お客様に信頼される
迅速、かつ丁寧な対応



地産地消支援事業 307万円

地産地消の推進、農産物等を出荷する生産者への支援、出荷組合等の育成および食文化の持続的な発展に寄与するため、直売所・道の駅へ出荷する町内の農林水産業者を支援します。



農地法面の草刈り

多面的機能支払交付金事業 7,104万円

農業の多面的機能の維持・発揮のための草刈りや水路の泥上げおよび植栽による農村環境の良好な保全のため、地域活動や営農活動を支援します。

▶スズメバチ駆除補助金
自宅等にスズメバチが巣を作ったときに、巣の駆除にかかった費用の2分の1(上限1万円)を補助します。



お問合せ先
TEL 61-3947

農林課

我がまちの「農林水産業」
を守ります



社会教育施設の整備 2,014万円

多くの方が健康増進やスポーツを親しむ場として利用している体育施設や、各種講座など地域に密着し災害時の避難施設にもなっている公民館施設を、気持ちよく安全で安心して利用できる施設へと計画的にリニューアルしていきます。



松岡公民館



松岡B&G海洋センター

生涯学習課

安全に安心して使える
生涯学習施設へ



お問合せ先 TEL 61-3400

▶伸びゆく永平寺町民運動推進事業

永平寺町では、ふるさとづくりの柱として、伸びゆく永平寺町民運動を推進しています。地区で行う事業について助成金を交付します。事業の内容や回数により2種類の助成プランがあります。申請方法、実施期間など詳細については、各区の社会教育推進員または生涯学習課にお問い合わせください。

「福井しあわせ元気」国体・大会開催事業 1,037万円

2018年(平成30年)に本町で開催される第73回国民体育大会および第18回全国障害者スポーツ大会の各競技会を円滑に運営し、選手・監督をはじめ、大会関係者ならびに観戦者等をおもてなしの心で迎え、大会の成功と後世に語り継がれる思い出深い大会となるように、両大会の開催に向けて必要な準備や啓発活動等を実施していきます。

▶あなたもボランティアで国体に参加しませんか?

各競技会の運営には、町民の皆さんの協力が欠かせません。今年の秋頃から大会運営ボランティアを募集する予定ですので、みんなでボランティアに参加し、大会を盛り上げましょう!



お問合せ先 TEL 61-3943

国体推進課

みんなで
盛り上げよう
福井国体

町道大月藤巻線歩道整備工事 3,900万円

歩行者等の安全確保と快適性の向上を図るため、交付金を活用しながら歩道改良工事を継続して実施します。



歩道整備事業



【お問合せ先】 TEL 61 - 3948

空き家ストックマネジメント事業 210万円



空き家情報バンク登録物件

空き家の分布状況および管理状態等を把握するための現地調査を行い、空き家情報バンクへの登録や特定空き家の認定等、空き家問題の解決に向けた取り組みを行います。

▶木造住宅耐震化等改修促進事業補助金
補強プラン作成後の耐震改修工事費の一部を補助します。

▶原材料支給事業
地区内の道路等の整備に使用する原材料を支給します。

学校教育課

ふるさと永平寺再発見
笑顔あふれる学校創り



【お問合せ先】 TEL 61 - 3400

ふるさと永平寺
発見体験活動事業 166万円

各学校の創意工夫により、「ふるさと永平寺」のよさを発見する事業を行います。「ふるさと永平寺」に誇りと愛着を持ち、将来の永平寺町を考える人を育てることを目的に、いろいろな体験活動を実施します。



松岡古墳群（手線ヶ城山古墳）

ハープを奏でる音楽事業 57万円

中学校の音楽の時間にハープとふれあう授業を実施し、ハープの町としての意識高揚を図っていきます。



ハープ体験

▶教育資金支援給付事業

子育て支援を目的として、金融機関で教育資金の融資を受けた方を対象に教育資金支援給付金事業を実施しています。給付条件を満たした方に対し、融資金額の約1%を給付する事業です。

詳細につきましては、学校教育課まで、お問い合わせください。